OUKA
Osaka University Knowledge Archive

Title	「共生」の源流を訪ねて : 在日コリアンの社会運動と実践から
Author(s)	脇阪, 紀行
Citation	未来共生学. 2016, 3, p. 89-107
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/56235
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

「共生」の源流を訪ねて
在日コリアンの社会運動と実践から

脇阪 紀行
大阪大学未来戦略機構第五部門特任教授

要旨

日本において、「共生」という言葉の使用例は大正時代までさかのぼることができる。しかし、共生が独特の意味合いを持って語られ始めたのは 1970 年代、反公害や反差別の社会運動が広がってからだった。とくに、マイノリティが持つ差異への承認を求めるという在日コリアンの社会運動において、1980 年代、在日コリアン同士の連帯や、日本人との共闘と交流を促すために、共生という言葉が盛んに使われた。神奈川県川崎市の青丘社を中心とした地域の実践者から共生について聞くと、人口密集地帯において、定住意識の強まる在日コリアンと日本人住民との共生こそが唯一の選択だという思いを感じ取れた。この共生は民族という枠にとどまらず、他の在日外国人の支援活動も導いた。大阪府八尾市のトッカビ子ども会が、地域に住むベトナム人の子どもたちの支援に活動を転換していく経緯にそれが表れている。欧米由来の「多文化」と、日本独自の「共生」の二つの理念が出会い、「多文化共生」が語られ始める前、共生の理念が活力を持っていた時代があった。その時代の経験からくみ取れるものは少なくない。

目次

1. はじめに
2. 地域の実践から生まれた「共生」――川崎・青丘社の事例
   2.1 日立就職差別裁判と支援運動
   2.2 民族組織や住民との摩擦を超えて
   2.3 青丘社理事長、裵重度の語り
   2.4 「共生」から「多文化共生」へ
3. 「共生」とニューカマーの子ども支援――大阪・八尾のトッカビ子ども会の運動より
   3.1 地域での人権獲得運動
   3.2 在日ベトナム人へのまなざし
   3.3 民族の壁を乗り越えて
4. 考察
   4.1 逃れられない運命としての「共生」
   4.2 人権理念としての「共生」
   4.3 媒介としての「共生」
5. 多文化共生とこれからの課題

キーワード

在日コリアン
共闘と共生
マイノリティ
差異への承認
多文化主義

1. はじめに

共生という理念は一体、何なんだろうか。

そんな問いを筆者が意識したのは、2014年秋、本プログラムが行なっているトロント大学多文化研修に参加した際、同大学関係者から共生への関心が示されたことがきっかけだった。筆者はそれまで、「多文化」と組み合わされた「多文化共生」を一体の言葉としてとらえがちだった。言葉を分けて考える際も、思考は「共生」よりも「多文化」の方に傾いた。しかしカナダの関係者から見れば、「多文化」に、「*kyosei*」という言葉がなぜ、どのように結びついたのか、さらに「*kyosei*」とは、そもそもどんな理念なのか、という素朴な疑問が湧いてくるのはごく自然なことだと気づかされた。

本誌栗本論文にあるように、多文化共生という言葉が、日本社会に登場し、使われ始めたのは1990年代初めのことである。欧米における多文化主義の言説はその前から日本に紹介されていた。他方、共生はそれまで、どのように使われていたのだろうか。

共生は現代語であり、その使用例は、新聞メディアにおいて、1920年代の大正期にさかのぼることができる。その数は限られているが、朝日新聞の場合、1922年（大正11年）7月29日、「共生の旗」という詩集の小さな紹介記事が初出だった。その後、大正末期の在日朝鮮人の団体名「共生会」や、日中戦争の時代に仏教団体が中国に創設した学校名「共生学院」として共生が使われた例が出てくる。

倫理学者の川本隆史によると、大正時代、小説家の有島武郎は北海道の農地を小作人に無償解放し、そこにつくろうとした生活共同体を「共生農園」と名づけた。浄土宗の仏教学者、椎尾弁匡（しいおべんきょう）が「共生（ともいき）」理念を掲げ、仏教改革運動を始めた。作家の倉田百三にも「共に生きる倫理」という著書があった（川本 2008: 16）。

移民の流入を背景にカナダ政府は1970年代初頭に、多文化主義を政府の基本方針として導入した。そのはるか前から、日本で共生という言葉がつかわれていたことをまず確認しておきたい。

ただ、日本において、水俣病をはじめとする各地の反公害運動や学生運動、アイヌへの反差別の取り組みなどを背景に、独自の意味あいを持った言葉として共生が使われ始めたのは、この1970年代以降だった。例えば、1978年6月8日、経済学者玉野井芳郎が「変容とげる自然像　人間との共生を模索」との論評を朝日新聞に発表したほか、翌79年2月23日には作家大江健三郎が同紙の文芸時評で、身体障害を扱った小説について「到達した共生の精神」といった表現を使っている。川本によると、1975年頃、養護学校義務化に反対する障がい者団体が「共育共生」を標語に掲げた（川本 2008: 16）。

1970年代は、日本社会における人権の保障・拡充をめざす在日韓国・朝鮮人（以下、在日コリアンと呼ぶ）の社会運動と実践が本格化した時代でもある。そして、その運動と実践の中から1980年代になって、「共に生きる」「共生」という言葉が盛んに現われた。その活動内容については、神奈川県川崎市での実践に関する研究がすでにある（金2007; 2011）。

時代背景が異なるとはいえ、マイノリティの当事者が自らの差異への承認を社会に求めるという点において、共生と多文化主義の理念は重なり合うところがある。同じ1970年代に、日本とカナダ両国でこうした理念が浮上したことは興味深い。当時の日本では、まだニューカマーの外国人は少なく、多文化という言葉にはなじめなかったのだろうが、それでもなぜ、共生という言葉が選び取られたのかという疑問は残る。

神奈川県川崎市では、自覚的に多文化共生という言葉が使われたという点で、「多文化共生の起源の地」（本誌栗本を参照）ではあるが、それに至るまでに「共生」の理念を培ってきた前史がある。そこで本稿では、どのように共生という言葉が使われたのか、どのような思いを共生に込めていたのかについて川崎市での運動の当事者にインタビューした。また、共生の理念に導かれて、どのように活動が変貌したのかを知るために、大阪府八尾市の在日コリアンの実践の現場を訪ねた。

多文化共生はマイノリティから発せられた言葉ではないという理由から、その理念の意義に疑問を投げかける批判が少なくない（金 2011: 67）。しかし共生はかつて、間違いなく、マイノリティから発せられた言葉だった。共生の源流を訪ねることによって、いま継承すべき共生の理念について考えたい。

2. 地域の実践から生まれた「共生」――川崎・青丘社の事例

2.1 日立就職差別裁判と支援運動

共生を掲げた在日コリアンの社会運動と実践を考えるためには、1970年代に行なわれた日立就職差別裁判に触れないわけにはいかない。

愛知県生まれの在日二世、朴鐘碩（パクチョンソク）は1970年8月、日立製作所の入社試験に日本名で受験し、合格したが、在日コリアンであることを伝えると、合格を取り消された。同年10月、横浜駅でビラを配っていたベ平連（「ベトナムに平和を！市民連合」）の慶應大学生たちに相談し、同年12月に横浜地方裁判所への提訴にこぎつけた。日本人と在日コリアンの若者が連携して「朴君を囲む会」が結成され、支援の動きが広がった。1974年6月、横浜地裁は、朴の全面勝訴判決を言い渡した。

若者が先導する社会運動が日本社会に及ぼした影響は大きく、「おりからの『ベトナム戦争期』の市民運動や入管法案反対運動を背景とする新しい支援運動が生まれ、日本人自身がみずからの社会のあり方を自問する方向に発展していった。“心の溝”の克服に向けて動き出したといえよう。（略）日立裁判が全面勝訴だったことは、その運動の過程そのものが内包したものを含めて、明らかな新しい挑戦への潮流を生みつつあった」（田中 2013: 139-141）と評価されている。

日立闘争を支えた各地のグループは、地域を拠点とした反差別運動を発展させようと、1974年11月、「民族差別と闘う連絡協議会」（民闘連）を発足させた。川崎、名古屋、岡山、福岡のほか、関西からは八尾、高槻、尼崎などの地域運動体が加わり、全国交流集会が毎年開かれた。在日コリアンの子ども会活動や国籍条項撤廃などを求める行政交渉など、1970年代後半、地域実践に弾みがつき、1980年代の指紋押捺拒否運動へと盛り上がりを見せた。民闘連には日本人の教師や公務員らの市民も加わった。

民闘連の創設当初、熱い議論が交わされたのは、在日コリアンと日本人との「共闘」のあり方だったという。当時、兵庫県尼崎市を拠点に反差別の運動に取り組んだ仲原良二（現在、兵庫在日外国人人権協会副代表）は、「地域によっては、当事者のいない日本人だけの運動もあったが、日立裁判をきっかけに、日本人と朝鮮人が差別と被差別の関係を、互いに自分の問題として掘り下げ、乗り越えようとした。共闘とは、互いの解放に向かっての共闘ということだと考えた」と振り返る（2015年10月12日、尼崎市でインタビュー）。民闘連の全国交流集会のテーマにも、「在日韓国・朝鮮人の民族主体性と日本人との共闘」（1977年）といった言葉が登場した。

1980年代に入って、「共生」「共に生きる」という表現が加わった。1982年の集会スローガンは「共に生き、共に闘う新たな展望をきりひらこう」、1986年集会でも「地域でも共に生き、共に闘う輪を広げよう」とうたわれた（金 2011: 71）。

1984年、創設10年の節目の基調報告は、共生の理念について次のように記している。

> “共に生きる”とは、妥協を前提とするものではない。異質なものを互いに尊重し、認め合うことの上に成り立つことをめざす、民族として自立した関係を求めるものである。（略）地域活動の場を拠点とし、それぞれの場における実践活動を通し、“共に生きる”地域社会の創造をめざそうではないか。（民族差別と闘う連絡協議会 1984: 19）

こうした共生の理念は、後で見るように、各地での日々の運動や実践の中からつむぎ出された考え方だった。しかし基調報告のこの表現の前には、共生の意味について、次のような興味深い認識が示されてもいる。

> 中身については、時には、在日韓国・朝鮮人どうしが、共に生きるのだと意味したときもある。そして、日本人と共に生きるということをさしたときもあった。しかし、もはや対象を日本人と共にいきるということを明確にすべきである。（同上）

日本のマジョリティ集団との共闘や共生を追い求める前に、在日コリアン社会の中でのマイノリティ同士の共生を求めた時があったというのである。マイノリティ集団内部の共生とは何なのだろうか。

こうした疑問も抱きながら、民闘連創設で中心的な役割を担った神奈川県の在日コリアン多住地域、川崎市桜本地区を訪ねた。

2.2 民族組織や住民との摩擦を超えて

鉄鋼、化学など重工業の工場、企業が集中する川崎市内には、戦前から在日コリアンの労働者と家族が全国から流入し、集住した。貧困と差別の中で在日コリアンの交流の場となったのが、在日大韓基督教会川崎教会だった。教会の社会奉仕活動の一環として、1969年、教会内に保育園が開かれた。環境整備のために1973年、社会福祉法人青丘社が設立され、翌年、保育園は行政から認可を受けた。

青丘社に集まった在日二世の若者たちは、日立就職差別裁判の支援に奔走するかたわら、地域に入り、子どもや学校、家族が抱えている課題を見出し、解決策を探ろうとし始めた。しかしそこでぶつかったのが、在日コリアンの民族団体である在日本朝鮮人総聯合会(朝鮮総連)や在日本大韓民国民団(民団)などの活動だった。後のインタビューで紹介するように、住民の支持をめぐって競い合う民族団体と対抗して、地域に活動の根を張るのは容易なことではなかった。在日コリアン社会内での共生を求めざるをえない現実の一つがこういうところにあったのである。

その解消策として浮上したのが、地域の子どもや住民が気軽に集まり、交流できる場づくりの構想だった。当時、地域の公共施設は学校しかなかった。関西では、部落解放運動の成果として青少年会館があることを知った青丘社は1982年、地域住民の学習・交流拠点である「ふれあい館」の建設を求める要望書を川崎市に提出した。

しかし、青丘社はここでも壁にぶつかった。地域住民がつくる町内会による反対運動である。館の運営を青丘社に全面委託する構想に対して、地元から「施設ができれば韓国・朝鮮人が運営を牛耳るようになるのではないか」との声があがるなど、日本人住民の不信感は根強かった(金 2011: 113-120)。

在日コリアン社会内部での軋轢、日本人住民との摩擦は、地域実践の当事者にどのような思いを抱かせたのだろうか。当時からずっと指導的立場にいる在日二世の裵重度(ペ ジュンド)・青丘社理事長の語りを聞いてみよう。

2.3 青丘社理事長、裵重度の語り

まず、第一の民族団体との摩擦がある中での地域実践と共生について、裵重度はこう語る。

> 地域にはすでに総連や民団の支部が幾つもあるんですよ。だけど、我々は地域の人たちみんなを相手にしたい。韓国人と朝鮮人の両方を含みたい。民団でも総連でもない。「分断を固定化するのか」という批判も受けましたが、地域の実践の中では、地域の人たちは「韓国・朝鮮人」と総称しなければいけなかった。(2015年10月26日、川崎市でインタビュー)

祖国の方に目を向けながら、時に政治的に振る舞う民族団体と一線を画すためにも、青丘社はより生活に密着した悩みに耳を傾けようとした。そんな時に見えてきたのが、朝鮮半島にルーツを持ちながらも、韓国籍や朝鮮籍を持たない人々だった。

> 実践の対象の中には、日本に帰化した人もいる。彼らも排除したくない。日本国籍の取得を肯定する議論もあった。民族の定義は国籍なのか、血なのか、という議論にはなかなか結論が出ない。同胞をできるだけ広く考えていこう、というのが私たちの狙いだった。(同上のインタビュー)

第二のふれあい館の建設についても、地元住民との不信感を払拭するために「共生」の理念が必要とされた。

在日コリアンの社会運動における共闘の相手であった日本人は、運動を理解し、目標も共有する教員や市民、労組員がほとんどだった。しかし共生のパートナーである地域住民は、さまざまな意識と生活暦を持つ集団だ。その壁を乗り越えるためには、双方の関係者がじかに会って話し合いを続け、お互いの不信や偏見を解消しながら、信頼感を築いていくしかない。町内会との対話の中で裵重度は、「我々が朝鮮や韓国の文化と触れあう場所でもあるが、地域の人々のための施設です。どうぞ、日本の方たちも一緒に学んでください」と説き続けた(同上のインタビュー)。

行政も加わった協議の結果、館の運営に地元住民の声を吸い上げる枠組みで合意ができ、1988年にようやく開館にこぎつけた。裵は当時をこう振り返る。

> 共に生きる、というのは気障な言い方に聞こえるが、それを実践の中で示していくのが大事なことだった。このあたりの人たちは、言葉使いは荒いが、情が通うとわかりあえる。ハングル講座や（太鼓の）チャング講座には、在日コリアンよりも日本人住民の受講者が多かった。地元の町内会長がある時、『地域のためによくやってくれている』と言ってくれた時は本当にうれしかった。（同上のインタビュー）

裵重度にはもう一つ、子どもの保育活動と共生の理念をめぐって強い思いがあるという。

青丘社の運営する保育園は開設当初から、さまざまな困窮にある家庭の子どもたちを、民族や国籍のわけ隔てなく受け入れてきたが、ある時、重い障害を持った子どもを持った親が受け入れを求めてきた。その時は、保母の数や施設など受け入れ能力がなかったため、受け入れを断ったが、これを契機に青丘社内で「差別とは何か」「共に生きるとは何か」という大議論になった。

裵重度は、「実践を続けるうちに、民族差別だけでなく、障害や貧困、男女をめぐる問題が見えてきた。運動としては、これらを並列に置くのではなく、民族問題から一点突破を図っていこうということだったが、共に生きるという点では、他の問題があることもはっきりわかってきた」と振り返った（同上のインタビュー）[1]。

2.4 「共生」から「多文化共生」へ

1980年代に台頭した共生の理念はその後、「多文化」や「多民族」といった言葉とともに論じられるようになり、結局は「多文化共生」という言葉がより広く定着することとなった。

先駆的な例としては、1992年7月に大阪の民闘連が「人権を基盤とした多文化共生社会」の必要性を訴えた（民族差別と闘う大阪連絡協議会 1992: 109-116）。新聞紙上では、1993年、川崎市桜本地区を含む一帯のおおひん地区の街づくり計画に関する地元提言の中に「多文化共生」という言葉が現われた[2]。

世間によく知られているのは、1995年の阪神・淡路大震災の後の同年10月に発足したNPO「多文化共生センター」である。外国人被災者支援のために発足した「外国人地震情報センター」が同年10月に、新しい組織名で再スタートした。田村太郎代表は当時を振り返って、「支援ボランティアの半分ほどが外国人であり、日本人が外国人を助けるという意味の『外国人支援センター』はやめよう、と考えていた。多くの外国人と知り合い、多文化という実感はあったし、震災で亡くなった外国人のことを思うと、共生もわりとすっと入ってきました」と語る（2015年7月31日、大阪市でインタビュー）[3]。

「多文化共生」の登場は、中国人やベトナム人、日系ブラジル人をはじめとするニューカマーの外国人の急増という変化を映し出していたことは言うまでもない。では、その変化が在日コリアンの実践の現場にどのように影響していったのか。関西で1970年代から実践活動を行なっていた大阪府八尾市のトッカビ子ども会の事例を見てみよう。

3.「共生」とニューカマーの子ども支援――大阪・八尾のトッカビ子ども会の運動より

3.1 地域での人権獲得運動

トッカビ子ども会は1974年に設立された。当時、地域の中学校が荒れて、非行事件が続発する背景に民族差別の問題があると考えた数人の在日コリアンの若者たちが、放課後に同胞の中学生を集めた勉強会を始め、それがきっかけとなって発足した。トッカビとは、コリア語で「トケビ」といい、おばけ、妖怪の意味だ。トッカビは人をいじめたりせず、いつも弱い者の味方で、朝鮮民衆に親しまれていた。

民闘連で日本人との共闘が意識されたように、創設の頃のトッカビでも日本人教師たちとの熱心な連携があった。「それは支援、協力といったものをはるかに越え、全生活をかけたものとしてトッカビを生み育ててきました。このことは真に連帯できる日本人の存在を知らしめました」。勉強会や夏のキャンプ旅行で助っ人を買って出る日本人学生もいた（トッカビ子ども会 1995: 13）。

小学校のすぐ近くにできた会の建物は、在日の子どもたちが安心して過ごせる「居場所」だった。子どもたちは学校の後、若い指導員と一緒に遊び、朝鮮半島の歴史や文化を学んだ。夏はサマースクールでの合宿生活を楽しんだ。民族的アイデンティティをしっかり持てるよう、通名ではなく、本名を名乗る小学生も少なくなかった。

トッカビ子ども会の特色は、差別撤廃の運動において、部落解放運動の支援と協力を得ながら、運動を進めたことだろう。子ども会の施設利用や奨学金の獲得で成果を挙げ、さらに1979年には、教職員や行政、労組の支援も得ながら、全国に先駆けて、八尾市職員採用での国籍条項撤廃を勝ち取った。

トッカビ出身の若者を支援する動きが、同世代の若者にあったことからも、当時の日本社会の雰囲気を知ることができる。

1983年、トッカビ出身の李昌宰（イ チャンヂェ）は高校三年生の秋、郵便外務職として働くため、郵便局の国籍条項撤廃の署名運動を校内で始めた。すると、全校生徒の8割の署名が集まった。「（同級生の反応は）すごかったですよ。ぼく、涙が出るほど感動しました。日本人の子に」「日本人と共に生きる、という言葉が好きや」と李は語った（福岡 1993: 129）[4]。

3.2 在日ベトナム人へのまなざし

やがてトッカビを取り巻く地域の環境に変化が現れた。難民として日本に定住したベトナム人が、仕事を求めて、三つの雇用促進団地のあった八尾市一体に移り住むようになった。ベトナム人への差別事件や学校でのいじめも起きていた。

ベトナム人の置かれた当時の生活環境は、1970 ～ 80年代の在日コリアンのそれと似通っていた。トッカビ子ども会の20年史は以下のように記している。

> ベトナム人家庭の親が、日本語がわからずに苦労し、子どもたちは母国語がわからないために親子間でのコミュニケーションが難しいなどの問題も起こっていました。また、安定した生活を求めて日本語を取得する家庭が多いなど、過去、在日朝鮮人の家庭で見られた光景が不幸にも繰り返されていました。市民の理解もまだ浅く、交流も不十分でした。（トッカビ1995: 62）

トッカビの関係者は現場の実践の中で、こうした生活の中で悩み、苦しむベトナム人の子どもたちの姿を間近に見ていた。

在日三世である朴洋幸（パクヤンヘ）代表は「ベトナム人の子どもが学校からの帰りにトッカビに遊びに寄ってスタッフが顔見知りになっていた。ベトナム語を話すのを嫌がるし、日本語ができへん親を小馬鹿にする。僕らの子どもの時とまったく一緒やないか、と感じました」と当時を振り返った（2015年8月4日、八尾市内でインタビュー）。

3.3 民族の壁を乗り越えて

こうした状況に対して、教育関係者は手探りで対応に取り組んだ。八尾市では1986年、ベトナム人の子どもの多い高美小学校、高美南小学校、志紀小学校で日本語指導が始まった（鄭 2014: 62）。トッカビは在日ベトナム人を含む、「国際交流親子の集い」を開催。学校の帰り、子ども会に立ち寄り、遊ぶベトナム人の子どもの姿も増え、トッカビの子ども会活動の重心は次第にベトナム人の子どもへと移っていった。

こうした活動転換がどうして可能だったのだろうか。

在日コリアンのための地域組織として生まれたトッカビ子ども会は創設当初、他の在日外国人のための活動に取り組むことはまったく想定していなかった。民族の同胞のために活動することを明確に目標に掲げた組織だったならば、他民族の子どもを支援することはまずないだろう。また、もし民族組織の下部組織としての活動であれば、組織目標からの逸脱だとして見られただろう。

その点、トッカビ子ども会の組織自体が、民族ナショナリズムに縛られず、柔軟性を持っていたことが大きく影響したと考えられる。民族組織と距離を持ち、地域を足場に活動してきた会の関係者にとっては、自分たちと同様の状況にあるベトナム人の子どもの「居場所」づくりをすることへの心理的な抵抗はほとんどなかった。トッカビ子ども会は1995年から、小学校教員と連携しながら、正式にベトナム人の子どもを受け入れる活動を始めた。そこに見えるのは、在日ベトナム人に向ける関係者の温かいまなざしである。朴洋幸代表は当時を次

のように振り返る。

> 葛藤はありましたが、自分たちが住む地域にニーズがあるのがわかっていました。学校帰りに、ふらっと立ち寄って、遊んで楽しんでおやつもらって家に帰る場がほしい。同じルーツの子どもが集まる場を確保したい。トッカビがそんな場になることに親や先生たちもありがたいと喜んでくれるし、スタッフの間にも抵抗なかった。トッカビの後援会にはどう説明するのか、少し悩みましたが、これからは他のマイノリティの子どもに重点を置いていこうと説明して理解をえました。(同上のインタビュー)

活動転換の背景に、地域に住む在日コリアンの人口減少による影響があったことは否定できない。日本人との結婚や日本への帰化によって、韓国・朝鮮籍の人数は減り続け、新しい世代の子どもの大半が事実上、日本国籍となっていた。

トッカビ子ども会は2002年、NPO法人格を取るとともに「トッカビ」へと名称を改め、市の教育行政と連携しながら、2004年から子どもたちへのベトナム語教室をスタートさせた。今、コリアンの子どもの姿はほとんどなく、毎週土曜日、地域の人権コミュニティセンターでは、ベトナム語の基礎的な文法や読み方を子どもたちに教える土曜教室が開かれ、50人近い子どもが通っている。

土曜教室では、学校で日本名を使う子どもにも、できるだけベトナムの本名で呼ぶようにしている。民族名を卑下せず、ベトナムのルーツを大切にしてほしいからだ。女性スタッフは「小学生の間にベトナム語の文法や発音をマスターしてもらい、将来、ベトナム語の本を読んだりものを書いたりしたくなった時に自分で勉強できるようにしたい」と語った(2015年9月12日、八尾市内でインタビュー)。

4. 考察

4.1 逃れられない運命としての「共生」

社会学者の栗原彬は、自分を産み育ててくれた「誰か」と否応なしに共に生きねばならず、また、いずれかの国家と市民社会に権利と義務を背負わされて組み込まれるという観点から、「強いられた共生」こそが、人間の根本的な存在形態だとしている(栗原 2006: 184)。国家と国家の狭間で生をうけた在日コリアンは、故郷を離散したディアスポラ的な生存条件に置かれているかのようにも見える。しかし実際のところ、日本で生まれ育った在日二世の世代にとっては、家族や教育を通じて民族意識が育まれたとしても、年を経るにつれて、日本への定住意識が強まるのはごく自然のことだろう。地域での運動は、そうした定住意識を土台に取り組まれた。それは、日本人との共生が逃れられない運命だという意識が在日コリアン社会に生まれたことを物語っているのではないだろうか。

川崎市桜本地区でのふれあい館建設をめぐる動きを振り返ってみよう。建設を求める要望に対して、地元の町内会から異論の声が上がったが、一帯は人口密集地域であり、隣の一家が嫌いであっても、簡単には引っ越せないのが現実である。青丘社としては、地域のニーズも汲み上げることによって住民の理解を得て、ともに生きるよう説得するしかない。その意味からしても、地域の日本人との共生を求めざるをえない環境条件にあったといっていいだろう。

こうした制約のある条件下では、ちょっとしたきっかけや仲介によって、交流と対話はより活発化することが可能なのかもしれない。哲学者の花崎皋平は「これからの共生の思想としては、さらにそれ(多文化主義:筆者注)を越えて文化の相互浸透、相互影響を歓迎する倫理と思想を醸成することが求められる」と記し、マジョリティとマイノリティの単なる共存ではなく、共通目標に向かっての連携が共生の大切な要素であり、集団間の相互理解や交流が置き去りにされがちな多文化主義の欠陥を共生が補いうるとの視点を示した(花崎 1997: 273-274)。

筆者の属する未来共生プログラムは、「従来の多文化主義(A＋B→A＋B)」から「共生(A＋B→A'＋B'＋α)」へと至る「共生のイメージ」を示しているが、新しい付加価値(α)を生み出せるのは、認め合い、助け合い、高め合う共生だけが唯一の選択肢だという意識を関係する当事者や非当事者が共有する時なのだろう。

4.2 人権理念としての「共生」

1970年代以降、在日コリアンが社会運動や実践を通じてめざしたのは、なによりも、マイノリティである在日コリアン、そして在日外国人の人権の拡充であったことは言うまでもない。社会的に「見えない存在」だった在日の存在を社会にアピールし、問題への理解と支援を日本社会に求めた。その実現のために、共生の言葉が生み出され、活用された。

民闘連は、民団や朝鮮総連といった民族団体とは異なる第三の潮流だともいわれた。分断された朝鮮半島の祖国に目を向けながら活動する民族団体とは異なり、民闘連は地域に根ざした「下からの運動」であり、在日コリアンの権利獲得に特化していた。

そのありようは、流入する移民の文化の承認と国家統合を政府主導で進めようとしたカナダの公定多文化主義よりも、むしろ、草の根の運動によって公正さと平等を求めたアメリカの黒人による公民権運動を連想させるものだ。事実、日本国内においても、「彼らの運動は民族運動というよりもむしろ多くの日本人の支援や協力に支えられながら成長していった点にその特色がある（略）70年代の国籍条項撤廃運動は、日本人と同じ納税の義務を負った在日コリアンが日本人と同様の『住民としての権利』を求めた、はじめての公民権運動であった」と評価されている（朴 1999: 53）。

多文化主義への批判として、その集団主義から来る抑圧的傾向と文化的な隔離があげられ、共生にもある種の分離主義があるとの指摘がある（上野 2008: 210-216）。しかし、本稿で取り上げた運動と実践における共生には、同化を拒みつつ、日本人との協働によって分離主義を乗り越えようとする行動があったことを忘れてはなるまい。

指紋押捺拒否闘争を闘った民闘連は、在日コリアンへの包括的な人権政策を提案するなど、多くの成果を残した後、各地域活動の主体性を尊重しつつ、1990年代に組織を解消した。こうした運動を日本人側はどのように受け止め、評価しているのだろうか。インタビューに応じた兵庫在日外国人人権協会副代表の仲原良二は次のように語った。

> 共闘も共生も、在日朝鮮人の仲間たちが熱心に言い出し、議論した。当時叫ばれた民族主体の確立は、日本への同化に反対するものとして意味があった。本来は、国民や国籍、民族の違いを乗り越えて、みんなが同じ人間として生活を共にする社会が望ましいのであり、多文化共生は多国民、多国籍、多民族共生へ発展すべきではないだろうか。（2015年10月12日、尼崎市でインタビュー）

4.3 媒介としての「共生」

いかなる社会運動や実践も、大きな時代の潮流からは逃れられない。戦後の在日コリアンの運動は、激しい差別や偏見に立ち向かい、若い世代の自尊感情を育てるために、朝鮮半島のルーツを大切にし、母国の文化習得や本名での名乗りを促してきた。その中で1970年代に生まれたトッカビ子どもの会や青丘社など、地域での反差別運動に取り組んだ人々の多くは、日本への定住意識が強かったために、祖国の文化や言語、あるいは、在日コリアンの集団的文化を絶対視する本質主義的な態度には陥っていないように思える。こうして、スタッフは在日コリアンでありながら、生徒の多くはベトナム人やフィリピン人など途上国からの外国人という活動が地域に定着した。八尾や川崎だけではない。大阪や神戸、横浜など、ニューカマーの子どもを対象とする各地の学習支援や子ども会活動を見ると、在日コリアンの地域実践から始まった団体が少なくない。

背景に在日社会の世代交代が一つの要因としてあるのだろうか。青丘社の裵重度理事長は出版社のインタビューに対して、在日コリアン社会の世代交代が進み、「一世たちの帰国建国型の民族意識、二世たちの反差別型の民族意識、三世以降の自己実現型の民族意識と生き方の意識も変化」したと語っている[5]。在日二世以降の世代が中心となって運営する学校には、朝鮮半島のどちらかの国を選ぶというより、国境を越えてさまざまな国をまたがる人材育成をめざす教育活動も生まれている[6]。

いや、そうした世代論の枠だけにはめ込むのも無理があるかもしれない。実は1980年代末、大阪の今里新地では、地域の保育園活動での実践を土台に、アジアからの就学生のための寮と学童保育所をセットにした「アジアハウス」づくりが始まり、今では途上国出身の多くの青年たちが共同生活を送っている。

また、同地域に生まれた「ＦＭサラン（愛）」は阪神・淡路大震災の後、神戸に駆けつけ、日本初の多言語ＦＭ局の発足を後押しした。こうした活動の広がりには「『日本的オリエンタリズム』の浸透に対抗していく主体的な力をもった新しい試み」との意義が見出せる（杉原 1998: 32-35）。

在日コリアンの子どもを対象にした地域での実践をすべての在日外国人に開いていく。差別や災害に苦しむ「隣の外国人」の姿を見た時、エスニシティや国籍の枠を軽々と越えて、支援の手を差し伸べる。こうした運動や実践において、たとえ共生を標語として掲げていなかったとしても、人と人とをつなぎ、媒介する役割を担っているのは、共生の理念ではなかろうか。

5. 多文化共生とこれからの課題

多文化主義の特質を、「マジョリティ中心の社会に対するマイノリティからの参加要求」ととらえるならば（塩原 2012: 65-77）、1970年代以降の在日コリアンらによる社会運動や実践は、単一民族神話と同化主義に染まった戦後日本のありようを変える草の根からの動きと見ることが可能だろう。1980年代、韓国・朝鮮籍者への永住資格を認めた日本政府は、民闘連の要求を受け入れる形で、1991年、台湾を加えた旧植民地出身者の在留資格を「特別永住者」に一本化させた。こうした政策変化については、外国人の市民的アイデンティティを一定程度、承認したものとみなせるが、総体としての日本の政策は「多国籍主義的政策を部分的に取り入れつつ、依然、同化主義を維持したものとみてよかろう」との評価がなされた（山脇 2001: 309）。

「多文化共生」という言葉が浮上したのは、そうした状況の中だった。ニューカマーの外国人の増加を背景に、在日コリアンやNPO、教育関係者によって議論された。こうした実績を重ねた結果、多文化共生は2000年代に入って、一部の地方自治体から日本政府の政策用語としても取り入れられた。

しかし、こうした多文化主義の芽が最初から日本全体に根づいたとは言い難い。中南米からの日系外国人が多く住む市や町がつくる外国人集住都市会議が2001年の浜松市での第一回大会と翌年の東京都での大会において、「多文化共生」ではなく、「地域共生」をうたったように、当時の地方行政にはまだ「多文化」への抵抗感が残っていた。日本政府による「多文化共生」政策は日本の外国人政策を一歩前進させるものだったが、その視野は事実上、自動車や電機などの産業界が求める日系人を中心としたニューカマー外国人に限られており、多くの少数民族集団の独自文化を認めるカナダ型の多文化主義とは大きく異なるものだ。

振り返ってみると、1980年代に社会運動や実践の現場で息づいた「共生」は1990年代、教育や災害支援、街づくりの場で「多文化」と結びついて、「多文化共生」となり、2000年代以降、官民それぞれの場で盛んに語られるようになった。ニューカマーを対象にしているという点で1990年代と2000年代との間に多文化共生の連続性を見出すことができる。しかし、オールドカマーが求める共生が成果を残した1980年代と2000年代との連続性は見出し難い（金 2011: 68-69）。

未来共生学の視野を広げ、知見を深めるためには、1980年代における地域での実践に目を向け、現在との違いを踏まえつつ、教訓を学ぶことが有用ではないだろうか。

学びとしての実践を行なう上で、さしあたり重要なことは、地域の現場に入って共生の課題を見出すこと、そして、なによりも、裏重度が語る「相手を尊重し、相手から尊重される信頼関係を築けない限り、人の心は動かせない」という心構えだろう[7]。

共生実現への新しい政策を訴えるためには、幅広い連携や行政との協働も重要だ。従来の社会運動において、かつて共闘と言えば、行政相手の糾弾や交渉に取り組むことが多かったが、今は、より合理的な説得と相手方の信頼を得るだけの経験や知識、スキルと情熱が欠かせない。共闘のパートナーも、組織的な運動体に加えて、NPO／NGOや、ネットでつながる個人一人ひとりが重要な役割を果たすようになってきた。

社会の多様性や異質な人々との接触がさらに増える時代にあって、ヘイトスピーチに見られる排外主義や異質性の排除、そして、グローバル化やネット社会化が一層進む中でのアイデンティティティの変容といった多くの課題が浮上している。

未来共生プログラムにおいては、多様性から新しい価値を見出す経験を積み

重ね、共生の哲学や科学、技法を深める努力が求められている（志水 2014: 45-49）。その際、共生の源流において行なわれた社会運動や地域実践での苦闘が残したものも生かしていきたい。

注

1 青丘社は現在、地域の高齢者や障がい者の生活支援を行なっているほか、受託運営するふれあい館では、フィリピンにルーツを持つ子どもの「ダガットクラブ」など多彩な活動に取り組んでいる。

2 『朝日新聞』神奈川版1993年12月17日「おおひん地区の街づくりに住民組織がプラン作成 川崎区／神奈川」。『毎日新聞』東京夕刊1993年1月12日文化欄「市民レベルの海外協力を考える国際フォーラムー横浜」の分科会名に「多文化共生」が出ている。

3 多文化共生センターは、①国籍差別のない基本的人権の実現、②民族的・文化的少数者の力づけ、③相互協力のできる土壌づくりの三つの柱を多文化共生の理念としている。

4 福岡安則は、在日コリアンの若者のアイデンティティについて、生育地への愛着度や被抑圧の歴史への重視度によって、共生志向、帰化志向、祖国志向、個人志向、同胞志向に分けているが、李昌宰をはじめとする民闘連の若者を共生志向の代表例と分析している。

5 「12 川崎・桜本に生きる 裵重度」『在日二世の記憶』（在日コリアンの声を記録する会）、集英社新書WEBコラム。http://shinsho.shueisha.co.jp/column/zainichi2/012/（2015/11/17アクセス）

6 大阪府茨木市にある学校法人コリア国際学園はその一例だろう。「越境人の育成」を建学の精神に掲げる同校は、在日コリアンや日本人以外のアジア太平洋諸国の中高校生の受け入れも目指している。脇阪紀行著『混迷する東アジア時代の越境人教育』（2015年、かもがわ出版）を参照してもらいたい。

7 神奈川新聞ウェブ記事 2014年4月4日「在日外国人支え20年、『ふれあい館』裵重度館長が退任」。http://www.kanaloco.jp/article/13634（2015/11/17アクセス）

参照文献

上野千鶴子
2008 「『共生』を考える」崔勝久・加藤千香子編『日本における多文化共生とは何か――在日の経験から』pp.192-237、新曜社。

川本隆史
2008 『双書哲学塾　共生から』岩波書店。

金侖貞
2007 『文化共生教育とアイデンティティ』明石書店。

2011 「多文化共生をどのように実現可能なものとするか――制度化のアプローチを考える」馬渕仁編『「多文化共生」は可能か』pp.65-84、勁草書房。

栗原彬
2006 「共生」大庭健代表編『現代倫理学事典』弘文堂。

塩原良和
2012 『共に生きる――多民族・多文化社会における対話』弘文堂。

志水宏吉
2014 「未来共生学の構築に向けて」『未来共生学』1: 27-50、大阪大学未来戦略機構第五部門。

杉原達
1998 『越境する民――近代大阪の朝鮮人史研究』新幹社。

田中宏
2013 『在日外国人――法の壁、心の溝』岩波新書。

鄭栄鎭
2014 『八尾のまちと外国人市民』八尾市人権協会。

トッカビ子ども会
1995 『トッカビ子ども会20年の歩み』

花崎皋平
1997 「共生の思想」木田元ほか編『コンサイス20世紀思想事典』三省堂。

朴一
1999 『〈在日〉という生き方――差異と平等のジレンマ』講談社。

福岡安則
1993 『在日韓国・朝鮮人――若い世代のアイデンティティ』中公新書。

民族差別と闘う連絡協議会
1984 『第10回民闘連全国交流集会資料集』

民族差別と闘う大阪連絡協議会
1992 『反差別と人権の民族教育を』

山脇啓造
2001 「戦後日本の外国人政策と在日コリアンの社会運動――1970年代を中心に」梶田孝道編『講座・社会変動7　国際化とアイデンティティ』pp.296-318、ミネルヴァ書房。